

第7章 学生支援

本章では、学生のガイダンス・相談体制、学生の自主的学習や各種活動への対応、学生の進路・就職相談や経済面の援助などについて述べる。なお、本章の一部のデータは、近年の動向を示すため、10年間のデータとしている。

7-1. 学生のガイダンス・相談体制

7-1-1. ガイダンス

(学部)

1年次においては、入学時に学部および学科ガイダンスをそれぞれ実施している。学部ガイダンスでは「京都大学学生便覧」、「農学部学生便覧」、「農学部ガイドブック」などを用い全般的な履修説明や生活上の諸注意を行い、学科ガイダンスにおいては各学科が個別に作成した「学科ガイドブック」なども加えて、各学科のコースツリーに基づく詳細な履修説明を行っている。また、農学を俯瞰する学部横断型科目として「農学概論Ⅰ・Ⅱ」を初年次に配当し、農学概論Ⅰで農学の概略を、農学概論Ⅱで農学を構成する様々な学問領域を講義し、科目選択の決定と学習意欲の向上の手助けとしている。

2、3年次についても、年度当初に各学科別に詳細なガイダンスが学科長を中心に行われている。なお、3年次については、分野（研究室）分属のための希望調査を実施し、学科長などによる個別指導・調整も含め、きめ細かな専門分野決定の指導を行っている。学科によっては、「オープン・ラボラトリー」を開催し、分野分属の相談にも当たっている。4年次については、学生は分野（研究室）に分属し、実質的な指導教員体制となるため、年度当初のガイダンスは実施せず、指導教員による直接的な履修指導が行われている。

(大学院)

入学時に研究科および専攻ガイダンスをそれぞれ実施している。両ガイダンスでは、全般的な履修説明や生活上の諸注意を中心に行っている。また、他研究科・他大学からの編入生向けのガイダンス、および留学生向けのガイダンス（第10章参照）を別途開催している。本研究科では、指導教員制度（主指導教員と副指導教員）をとっているため、大学院生の詳細な履修指導は指導教員が実施している。

[分析評]

(学部) ガイダンスが、入学時（1年次）のみならず、2年次、3年次の年度当初に実施され、学生が分野（研究室）に分属後は、指導教員から適切な履修指導が行われている。また、学部学生の分野分属決定にあたっては、学科長の面談等も含め、学生が納得できる形になるよう長期にわたり調整を行っており、適切に実施されている。

(大学院) 新入生一般のガイダンス以外に、他研究科・他大学からの編入生向け、および留学生向けガイダンスが実施され、本研究科では、指導教員制度が導入されており、きめ細か

な指導体制が整えられている。

[資料]

○農学部学生便覧 ○農学研究科学修要覧 ○ガイドブック（学部） ○新入生ガイダンス式次第 ○各学科ガイドブック ○農学特別コースガイダンス資料（Guidance for Students of Special Course in Agricultural Science / Guidance Notes from Student Affairs Office）

7-1-2. 学生の相談体制

（学部）

学部教務掛窓口における対応以外に、6 学科中 4 学科では学年担任・クラス担任制度を設け、その担任が学生の各種相談にあたっている。残り 2 学科については、1 学年あたりの学生数が少ないことなどもあり、学科長がその任にあたっている。また、4 年次には分野（研究室）分属した学生は、分属先の指導教員、一方、分野に分属しなかった学生は、学科長または学年主任などが各種相談にあたっている。個別の授業科目の学習相談に限って言えば、KULAISIS 上で担当教員のメールアドレスやオフィスアワーなどを掲載しており、担当教員の個別対応も含めて、学生が相談を受けやすい体制となっている。実際、「授業評価アンケート」の「質問や意見を述べる機会・教員の対応」の回答結果をみても、5 段階評価で 4 以上の結果が出ており学生の満足度も高い結果となっている（第 6 章参照）。特別な相談については、学科長による面談、学生相談室（第 5 章参照）、ハラスメント相談窓口（第 12 章参照）も整備しており、多様な相談窓口を用意している。

（大学院）

大学院の学生には、指導教員（主指導教員と副指導教員）が定められている。大学院教務掛窓口による対応もあるが、学生の各種相談は、指導教員および当該分野の教員により随時行われている。また、相談内容によっては、学部学生と同様に、専攻長による面談、学生相談室やハラスメント相談窓口でも対応している。なお、副指導教員は学生の所属分野（研究室）以外の分野の教員を充当することにしており、副指導教員制度は、学生の所属分野内における孤立の回避などのための予防的措置でもある。

[分析評]

学生の様々な状況に合わせて、学科長、学年担任、担当教員、指導教員、学部教務掛、大学院教務掛などの相談体制が整備されており、また、難しい相談内容の場合、学科長・専攻長による面談、ハラスメント相談窓口、学生相談室などもあり、多様な相談窓口が用意されている。

[資料]

○農学部学生便覧 ○農学研究科学修要覧 ○ハラスメント問題窓口相談員名簿 ○シラバス

7-1-3. 特別な配慮を要する学生の支援体制

(留学生の支援)

留学生を支援する組織として、国際交流室が整備されており、留学生の学習支援のみならず、語学・生活面を含めた幅広い相談・助言などを行っている（第10章参照）。また、大学院教務掛には、英語対応の特定職員を配置し、教務窓口における英語対応、印刷物・掲示などの英文化、英文ホームページの強化などを実施している。さらに、国際交流室と大学院教務掛で、留学生ガイダンス（4月、10月）も開催している。

学部では、日本語予備教育を受けた学生（国費留学生、日韓共同理工系学部留学生）と入学試験で日本語を課している学生（私費外国人留学生）を受入れているが、両者とも、入学時には相応の日本語能力を有しているため、とくに、英語による授業科目の提供は行っていない。なお、学部の留学生には、入国後2年間（研究生期間も含めて）個々の留学生にチューターを配置し、学生目線での学習・生活相談にあたっている。

大学院では、「農学特別コース」対応のため、英語による授業科目の提供を行っている。また、大学院では指導教員体制がとられているため、留学生の各種支援は所属分野を中心に行われている。なお、大学院の留学生にも、入国後1年間個々の留学生にチューターを配置している。

(障がいのある学生の対応)

障がいのある学生については、入学試験時に特別な支援の必要性について調査を行い、入学後の対応を図るようにしているが、本研究科／学部では、本評価期間を含めて直近の数年間には、特段の配慮を要する該当学生の入学はなかった。しかし、身体障がい者も使用できる多目的トイレや車椅子用の出入り口・エレベーターなどについて、該当訪問者も想定して適所で営繕的配慮が施されている。北部キャンパス北側には理学研究科／理学部と協力して、車椅子の身体障がい者用に安全性の高い通学路を整備している。

(他研究科・他大学からの学生の対応)

大学院に他研究科・他大学から入学、編入学してくる学生数は、本評価期間の実績で下表の通りである。そのため、平成26年度から他研究科・他大学からの入学者・編入学者に対して、特別ガイダンスを実施している。

課程	年度	入学者数 (人)	編入学 (人)	割合 (%)
修士課程	H26 年度	293	84	28.7
	H27 年度	321	96	29.9
	H28 年度	317	108	34.1

博士後期課程	H26 年度	69	24	34.8
	H27 年度	64	33	51.6
	H28 年度	56	30	53.6

(宇治地区の学生への対応)

本研究科の一部の分野(研究室)は宇治キャンパスに拠点を置いており、宇治地区で研究活動を行う大学院の学生が在籍している。宇治地区の学生の意見・要望を聞く学生懇談会

(10月)を開催している。学生からの要望等に対して、関係する部署に改善や申し入れを出来る限り行い、要望のあったトレーニング機器の設置(平成28年度)や教務掛窓口への書類提出をメールやFAX及び郵便などで対応することが実現している。

[分析評]

特別な支援を行うことが必要と考えられる学生については、個々の状況に合わせ適切に対応している。

[資料]

○留学生数一覧 ○農学研究科国際交流室要項 ○国際交流室新入留学生向けガイダンス資料 ○農学特別コースシラバス ○京都大学フリーアクセスマップ○農学部総合館平面図 ○北部構内図 ○入学試験募集要項 ○留学生在籍数一覧 ○国際交流室新入生向けガイダンス資料 ○農学研究科／農学部国際交流室要領 ○国際交流室 NEWS LETTER ○農学研究科／農学部国際交流推進後援会会則 ○京都大学身体障害学生相談室利用案内

7-2. 学生の自主的学習や各種活動への対応

7-2-1. 学生の自主的学習環境の整備

(分野分属する前の学生(学部1年次～3年次)と分属しない学生)

農学部図書室(平日午前9時～午後8時開室)に自学自習用のスペース(机・イス)を110席確保している。また、本学部共用の学生自習室を2室(平日午前7時～午後8時開室、1室は午後10時まで特別延長(定期試験2週間前から終了日まで))、共用の情報機器室であるサテライト演習室(平日午前7時～午後8時開室)も設置している。なお、これらの自習室・情報機器室は、防犯上の理由から休日閉室としている。さらに、学科別の自習室、控え室、準備室などの設置や予約制によるコンピュータ実習室を情報端末の開放も行っている。

(分野分属した学生(学部4年次と大学院生))

分野に分属した4年次生および大学院生に関しては、個人の研究スペースや研究活動に必要な情報環境が与えられている。また、各専攻にはセミナー室、会議室も整備されており、適宜、分野のセミナーやグループ討論などに使用されている。

[分析評]

3 年次生以下の学部生が本学部以外の施設[附属図書館（平日午前 8 時～午後 10 時開館、土日祝日午前 10 時～19 時開館）、吉田南総合図書館（平日午前 9 時～午後 8 時開館、土午前 10 時～15 時開館）など]も利用可能であることを考えれば、自主的学習環境は適切に整備できている。分野分属した学生についても、各分野において適切な個人の研究・学習環境が整備されている。

[資料]

○農学部図書室利用案内 ○京都大学附属図書館利用案内 ○吉田南総合図書館利用案内

7-2-2. 学生の各種活動への支援

学生の課外活動については、申請により講義室やセミナー室などの施設の利用を許可している。農学部学生自治会に対しては、本研究科執行部と自治会との協議により、自主活動のための部屋の貸与、什器類の援助などの便宜を図っている。

[分析評]

学生の各種活動（課外活動、サークル活動、自治活動など）に対して、可能な範囲で真摯に対応している。

[資料]

○農学部学生自治会規約 ○平成 28 年度北部祭機器借用願

7-3. 学生の健康、生活・進路・就職相談、および経済面での援助

7-3-1. 学生の健康・生活・進路・就職相談への対応

（学生の健康管理）

本学学生の健康管理は、健康科学センターにおいて全学的な定期健康診断が実施されている。また、保健診療所では学生・教職員を対象に学内における診療活動も行っている。本学部では、部局対応として化学薬品、放射線、実験動物などを扱う学生を対象に、特別健康診断を別途実施している。また、インフルエンザなどの期間流行性の疾病対策については、全学的な通達システムによる注意喚起も行われている。

（学生の保険加入）

入学ガイダンスで、各種保険制度（学生教育研究災害傷害保険(学研災)・同付帯賠償責任保険(学研賠)）の周知と加入の推奨を行っている。また、教育研究に係る海外渡航に際しては、海外渡航届の提出と海外旅行保険への加入を義務づけるとともに、本研究科／学部として、危機管理支援システムにも加入している（第 10 章参照）。

（生活相談・ハラスメント対応）

入学直後に、入学生ガイダンスで学生生活における諸注意を説明しており、それ以降は学

部／大学院教務掛が、適宜、学生生活を送る上で必要な諸手続きに関する情報を提供している。夏休みや冬休み前には、別途休み中の諸注意を行っている。

全学レベルでは、学生生活に関する一般的相談については、学生総合支援センター、ハラスメントや心理的内容を含めた個人相談については、カウンセリングセンターが各々対応する体制が整っている。本研究科／学部内では、学部／大学院教務掛、学科長、学年担任、専攻長、指導教員などが、適宜、学生の相談に応じている以外に、医学専門家などを配置した学生相談室やハラスメント問題に対応するハラスメント相談窓口や人権問題対策委員会も設置している。学生生活全般に係る相談や事故・事件の情報は、学生生活委員会で可能な範囲で報告され、健全な学生生活とその支援に向けた啓発活動に努めている。

（進路・就職相談）

全学レベルでの対応として、学生総合支援センター・キャリアサポートルームが設置されており、学部生／大学院生の進路・就職、キャリア形成に関する支援が行われている。

学部生の就職については、学部教務掛や関連する大学院の専攻事務室から、就職情報を提供している。また、各学科に就職担当委員（学科長兼務の場合が多い）を設け、就職情報の提供を行ったり、個別の相談に応じたりしている。ただし、本学部では大学院進学率が高いため、個別の相談も就職相談よりむしろ、進学相談に重点が置かれている場合が多い。また、分野分属した4年次生に対しては、課題研究（卒業論文）の指導教員による個別進路相談・指導が適宜行われている。

大学院生の就職支援については、各専攻に就職担当教員（専攻長兼務の場合が多い）を置き、就職情報の管理・周知や学生の就職活動の支援を行う以外に、指導教員が学生個別に相談・指導を行っている。実際には、就職情報は分野に直接送られてくる場合が多く、就職支援は後者の指導教員による個別支援（推薦も含む）の場合が多い。ただし、最近では学生自身がインターネットを利用して、自由応募で就職活動を展開する傾向が強くなっている。平成28年度から、博士後期課程学生への就職支援の一環として、産学協働イノベーション人材育成協議会主導で、中長期インターンシップ制度も導入されている。

〔分析評〕

学生の健康・生活管理、各種相談への対応・支援体制は概ね適切な状況にある。学生の各種相談への対応は、個人情報や心情が絡む場合も多く、本来であれば、本研究科／学部内に専門のアドバイザーやアナリストを配備するのが理想であるが、限られた予算的状況下では、現教職員スタッフが誠意を持って取り組む必要があり、人的負担が少なくないのが現状である。博士後期課程の修了者の就職においては、本研究科／学部に限った話ではないものの、依然として我が国の企業や公的機関の研究所を中心とした受入側の研究者ニーズの改善が求められる。

〔資料〕

○入学時ガイダンス実施記録 ○新型インフルエンザへの注意喚起 ○農学部学生便覧 ○

農学研究科学修要覧 ○京都大学学生便覧 ○京都大学におけるハラスメントの防止と対応について ○農学研究科・農学部ハラスメント防止・対策ガイドライン ○学生生活委員会議事録 ○農学研究科／農学部就職担当委員一覧

7-3-2. 学生の生活支援などに関する要望の把握

全学の教育推進・学生支援部では、学生支援の目的で基礎データを作成するため、原則隔年ごとに学生生活実態調査を行い、学生生活の実態や要望の把握に努めている。その調査報告書（学生生活白書）は、教育推進・学生支援部より全教員および学生に配布公開されている。また、全学の学生生活委員会には、本研究科の委員（1名）が入っており、その委員は本研究科教授会にて、当該委員会の議事内容の報告を定期的に行っている。

本研究科／学部内では、学生の生活支援などに関する要望の把握については部局独自の学生生活アンケートなどの実施は行っていないものの、前述の学生の各種相談を通じて行っている。相談内容によっては、学生生活委員会、学部教務委員会、研究科教務委員会、学科教授会、専攻教授会などで報告され、対応策が検討されている。なお、前述したように宇治地区の学生については、平成26年度から学生懇談会（10月）を実施している。

[分析評]

学生の生活支援などに関する要望の把握は、全学レベルで学生生活実態調査（隔年）が実施されるとともに、本研究科／学部内でも、分野、学科、専攻の各単位で適切に行われており、学生相談室でも補完している。

[資料]

○農学研究科／農学部就職担当教員一覧 ○京都大学学生生活白書 ○京都大学学生生活白書（別冊：自由記述編） ○学生生活委員会委員一覧 ○農学研究科教授会議事録

7-3-3. 学生の経済面での援助

(1) 授業料免除制度

平成28年度の授業料は、平成17年度以来値上げされていないものの、学部、大学院とも年額535,800円であり〈表7-1〉、それ以外の生活費、交通費なども考えれば、教育関連経費は、学生の保護者などに少なからぬ負担となっている。そこで、京都大学通則及び授業料免除規程、および本学部の免除制度に係る学業基準に関する申合せにより、「経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ学業が優秀と認められる学生について、授業料の全額または半額を免除する」授業料免除の制度が設けられている。本研究科／学部では、授業料免除に関する掲示ならびに電子媒体などを通じて学生に周知を行い、公正な書面審査の上で候補者を教育推進・学生支援部へ推薦している。最終的には、全学の学生生活委員会にて候補者の審議が行われ、採択限度総額の枠内で免除の可否が決定される。本評価期間内の学部生および大学院生の免除状況は、〈表7-2、表7-3〉に示すとおりである。平成28年度のデータによると、学部生の場合、全学年合わせて延べ288名の申請（定員比：12.0%）に対し、延べ207名の全額または半額の授業料免除が実施されている。一方、大学院生の場合、修士

課程で2学年合わせて延べ311名の申請（定員比：25.6%）の申請に対し、免除者が延べ226名であった。また、授業料免除制度以外に新入生に対する入学料（現行では282,000円）の免除および徴収猶予の制度も設けられている。

（2）日本学生支援機構奨学金制度

日本学生支援機構奨学金制度は、日本学生支援機構が旧日本育英会の奨学事業を継承し、修学上経済的援助を必要とする優秀な学生に対して学資を貸与または給付する制度である。この奨学金には第一種（無利子貸与）と第二種（有利子貸与）がある。本奨学金制度に関する学生への周知は、大学HP、教育推進・学生支援部の掲示、本研究科／学部における新入生ガイダンスなどによって十分に行われている。学部学生の申請は教育推進・学生支援部学生課奨学掛で、大学院生の申請は大学院教務掛で受付けている。

学部生および大学院生の奨学金受給状況を、それぞれ〈表 7-4〉と〈表 7-5〉に示す。平成28年度のデータからわかるように、学部の奨学金受給者数（合計：65名）に比べて、研究活動に専念する大学院生の奨学金受給者数（修士：110名、博士：13名）が多い。申請者の採択率は、修士課程（1年次）で85.9%、博士後期課程（1年次）は100%である。

日本学生支援機構第一種奨学金受給者（大学院生）のうち、特に優れた業績を挙げた者を対象として奨学金返還免除制度が施行されている。特に優れた業績を挙げたと認定するに当たっての基準は、「京都大学奨学金返還免除候補者選考に係る実施要領」に規定されている。年度末の1-2月頃に研究科ごとに配分される返還免除候補者推薦内示数（入学年次の学生数をベースとした按分比例による）の枠内で、各研究科から推薦順位を付けて教育推進・学生支援部に推薦者名簿を提出し、その後、奨学金返還免除候補者選考委員会での審議を経て、京都大学全体の推薦者名簿が日本学生支援機構に送られる。被推薦者への免除可否決定通知は次年度の6月頃である。

本研究科では、例年1月頃に専攻事務室からの掲示、電子メールによって返還免除申請手続きについて学生に周知を行っている。そして、2月中に各専攻内で、申請者の推薦の順位付けを行っている。なお、推薦手順は「農学研究科日本学生支援機構第一種奨学金返還免除候補者推薦手順」に拠っており、各専攻における推薦順位決定に際しては、「京都大学奨学金返還免除候補者選考に係る実施要領」第6条の規定に定める業績-① 研究業績（学位論文、学術雑誌への掲載論文、著書・その他の著作物、発明、学会発表など）、② 授業の成績、③ 補助業務実績（RA、TAなど）、④ 芸術・スポーツ・ボランティア活動など-を主対象とした総合的評価法を設けて公正に行われている。次いで、各専攻から推薦された者の中から、本研究科の学生生活委員会の審議を経て、本研究科の推薦者および推薦順位を決定している。〈表 7-6〉に、本研究科大学院生の日本学生支援機構奨学金（第1種）返還免除状況を示す。本評価期間内では、修士課程の学生では36～40名、博士後期課程の学生では4～8名が推薦され、推薦者全員に対し、奨学金の半額ないしは全額免除が認められている。

(3) その他の奨学金制度

日本学生支援機構奨学金制度以外の上記各種奨学金制度（地方公共団体、民間育英団体・財団、企業などの奨学金制度）についても、随時、本研究科／学部・専攻の掲示や電子媒体などを通じて学生への情報提供を行っている。農学部関係の学生を対象とした民間の懸賞論文等の募集もあり、その情報提供と応募推奨も行っている。

私費外国人留学生に対する各種奨学金の推薦依頼があった場合には、「私費外国人留学生奨学金推薦順位決定手順」（本研究科の学生生活委員会にて決定）に従って、推薦順位を付けて推薦者を決定している。通常、申請者（留学生）の成績が優秀であることに加えて、日本語能力が推薦の前提となる場合が多いことに鑑み、平成 22 年度から学生生活委員会が実施する面接の結果を、推薦順位付けの尺度の一つに採用している。表 7-7 には、私費留学生奨学金受給状況を示した。

(4) 国際研究集会等参加助成

本研究科／学部独自の学生への経済的な支援制度として、大学院生の国際会議・研究集会などへの参加発表に際して、「京都大学農学部教育研究基金」から渡航費・滞在費などへの部分援助を行っている（1 件当たり約 5～10 万円支給）。当該の 3 年間には、平成 26 年度 12 件、平成 27 年度 14 件、平成 28 年度 17 件の支援実績がある。

(5) その他

TA、RA などの教育研究支援者への採用も学生の経済的支援として有効に働いている。予算の範囲内ではあるが、できるだけ多数の学生に RA・TA を割り振っている。

[分析評]

授業料・入学料免除制度、各種奨学金制度（日本学生支援機構、地方公共団体奨学金、民間財団等奨学金）の情報について、各種方法（入学ガイダンス、本研究科／学部の HP、学内掲示、指導教員からの伝達など）により、学生への周知が十分に図られている。また、各種奨学金受給者の推薦（推薦順位の決定も含む）や返還免除者の選定は、委員会などによる厳正な審査によって、適切に行われている。本研究科大学院生への国際研究集会等参加助成も順調に学生支援制度として機能しているが、今後も、本研究科／学部独自の更なる支援制度の充実へ向けた努力は続けるべきであると思われる。

[資料]

○農学部授業料免除、入学料免除、及び入学料徴収猶予における学業基準についての申し合わせ ○農学研究科／農学部ホームページ ○「京都大学奨学金返還免除候補者選考に係る実施要領」（平成 17 年 2 月総長決裁） ○農学研究科日本学生支援機構第一種奨学金返還免除候補者推薦手順（平成 18 年 1 月研究科会議承認） ○私費外国人留学生奨学金推薦順位決定手順（農学研究科学生生活委員会承認） ○学生生活委員会議事録 ○京都大学農学

7-4. 前回の外部評価における主なご指摘とその対応

○教員組織が学生の要望を集めて共有するのは、取りこぼしも多いと思われるので、定期的にアンケートを教員と学生双方に対して実施し、両者の要望を発掘するのが効果的ではないかと思われる。また、長期にわたる調査によって、学生らの実情把握のための十分な情報が得られると思われる。

◎宇治地区にある分野の教員に対しては研究科長懇談会を年1回開催しており、教員からの要望の収集にも努めている。学生からの要望が強かった講義出席のための長距離移動の改善については、教員からの意見と摺り合わせることでより遠隔講義システムの設置に至った実績がある。今後は宇治地区の分野だけでなく、研究科全体でも同様の取り組みを積極的に行い学生の実情把握と改善に繋げていきたい。

○留学生チューターからの報告レポートは、学生の国際化のために、教育研究組織の経験値として重要であり、共有されていくことが望ましいと思います。これは、障がいのある学生や社会人学生などへの支援の場合にも当てはまると思います。

◎これまで、留学生チューターから口頭で聞き取りを行う程度で、とくに報告レポートの提出は求めてない。しかしながら、今後、多様な背景を持つ学生が増えていくことが予想されるため、プライバシーに十分配慮しつつ、様々な学生のチューターからの報告を集積、整理し、各種の支援に役立てていきたい。

○進路・就職相談については、他大学と比較すると就職活動に対する支援や情報が少なく、研究室単位では情報の連絡はあるが、横の情報共有も少ないとの声を聞く。今後は、こうした点の改善を望む。

◎学部学生に対する就職支援や情報提供は積極的に行われている。また、これまでも、研究科としてリクルート関連会社と共同で就職説明会や企業説明会などを実施してきた。全学的に行われている就職支援に学生の参加者が少ないという実情を踏まえて、今後は、研究科のみならず全学的な就職支援の情報の周知に務め、横の情報共有の強化に努めたい。

○博士課程修了者の就職面での受け入れ企業や公的研究機関の改善も必要ではあると思われるが、我が国における受け入れ側の博士課程修了者の採用は、博士の専門性ではなく、困難な課題を克服できる能動性とそのスキルすなわち開拓者が求められているようになってきている。したがって、博士課程のディプロマ・ポリシーも研究者のみでなく、就職においても全世界を股にかけて活躍する開拓者への育成を上位コンセプトにおいて人材を育成するよう改革を要請する。

◎博士後期課程を修了した人材の就職の選択肢がアカデミアなどの研究職に限られている現

状が博士後期課程への進学者の低迷の大きな要因であることから、受け入れ側の期待に応えられるフロンティア精神と高度な研究能力の両面の醸成を可能とする改革を模索していきたい。

〈表 7-1〉 授業料の推移

	学部	大学院	科目等履修生 (1 単位)	研究生 (月 額)
H16 年度	520,800	520,800	14,400	28,900
H17 年度	535,800	535,800	14,800	29,700
H18 年度	535,800	535,800	14,800	29,700
H19 年度	535,800	535,800	14,800	29,700
H20 年度	535,800	535,800	14,800	29,700
H21 年度	535,800	535,800	14,800	29,700
H22 年度	535,800	535,800	14,800	29,700
H23 年度	535,800	535,800	14,800	29,700
H24 年度	535,800	535,800	14,800	29,700
H25 年度	535,800	535,800	14,800	29,700
H26 年度	535,800	535,800	14,800	29,700
H27 年度	535,800	535,800	14,800	29,700
H28 年度	535,800	535,800	14,800	29,700

<表7-2> 学部学生の授業料免除状況

年度	1回生		2回生		3回生		4回生	
	前	後	前	後	前	後	前	後
H16	25	22	22	22	18	21	21	26
	9	7	6	12	3	6	11	9
	7	10	9	6	11	8	7	11
H17	22	25	24	18	23	24	21	24
	12	14	5	5	6	10	6	9
	8	9	9	10	10	5	8	6
H18	18	15	29	27	21	19	23	29
	9	10	7	11	3	6	11	15
	5	4	11	7	12	9	8	7
H19	22	23	18	18	25	27	20	21
	12	14	9	8	12	16	5	7
	4	6	3	8	9	8	17	8
H20	14	17	28	22	21	18	23	29
	1	3	6	8	5	5	5	10
	10	10	17	11	11	11	17	14
H21	16	13	15	17	28	30	20	25
	1	3	1	4	3	8	2	4
	13	8	13	12	22	22	16	14
H22	27	23	17	21	22	24	35	40
	2	2	1	2	2	2	4	2
	19	18	13	18	16	18	28	33
H23	18	11	27	19	26	27	38	34
	5	3	5	4	6	6	13	16
	12	8	17	13	18	19	22	16
H24	20	23	26	25	33	36	35	34
	10	9	10	9	6	4	16	13
	8	13	10	13	19	23	14	19
H25	14	16	21	17	30	30	37	41
	5	7	12	10	12	14	12	13
	7	6	9	7	14	13	22	21
H26	12	24	25	28	39	43	47	51
	6	17	7	16	17	23	20	29
	6	4	9	4	12	10	17	12
H27	17	19	37	37	28	27	49	52
	9	11	16	16	19	15	20	19
	4	5	6	11	3	7	15	20
H28	34	43	27	32	37	44	31	40
	18	20	12	13	16	15	15	16
	10	12	5	7	12	19	7	10

(上段：出願者数、中段：全額免除者数、下段：半額免除者数)

〈表 7-3〉 大学院生の授業料免除状況

	修士 1 年		修士 2 年		博士 1 年		博士 2 年		博士 3 年	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
H16 年度	47	38	17	32	32	21	31	29	26	24
	17	16	13	17	11	5	10	10	6	5
	16	19	9	12	11	12	13	15	10	14
H17 年度	50	43	41	40	39	32	22	20	37	38
	14	17	9	14	17	18	4	4	15	19
	19	18	22	18	15	13	14	14	16	15
H18 年度	38	31	33	35	15	19	32	33	46	41
	8	12	12	17	8	8	7	13	15	13
	14	11	17	13	7	10	22	16	23	20
H19 年度	46	35	25	26	17	18	18	19	40	44
	16	21	10	14	7	8	8	9	15	20
	18	11	9	5	9	8	9	9	19	18
H20 年度	40	30	35	41	26	22	18	17	38	35
	3	4	11	16	2	3	4	5	7	9
	26	23	21	19	19	18	12	11	25	22
H21 年度	48	45	34	32	19	13	29	28	31	30
	8	17	3	8	0	0	2	2	2	3
	36	27	24	21	16	13	26	25	25	20
H22 年度	60	50	45	43	27	23	16	17	40	37
	8	8	4	4	2	3	0	0	2	2
	43	37	35	36	23	19	16	16	35	34
H23 年度	60	60	55	58	25	23	23	27	30	25
	16	16	15	16	4	6	4	6	2	2
	43	44	39	42	20	17	19	21	27	23
H24 年度	57	57	70	65	27	24	26	26	31	32
	19	19	25	22	11	9	9	6	9	11
	32	37	43	43	13	15	15	20	21	21
H25 年度	56	51	53	53	22	19	32	28	42	30
	30	32	28	28	16	16	14	16	21	17
	22	18	25	24	5	3	13	12	21	13
H26 年度	76	81	62	68	32	34	29	28	47	47
	24	35	25	34	17	20	19	19	26	29
	26	17	15	21	13	9	7	7	17	14
H27 年度	83	91	67	68	38	34	31	36	9	35
	37	29	34	28	27	18	22	15	7	25
	12	33	15	25	4	11	6	19	1	9
H28 年度	80	81	68	82	21	25	32	33	38	41
	26	26	36	31	15	15	23	13	27	19
	26	30	18	33	3	6	6	18	6	17

(上段：出願者数、中段：全学免除者数、下段：半額免除者数)

＜表7-4＞ 学部学生の日本学生支援機構奨学金受給状況（採用者数）

年度	1 回生			2 回生			3 回生			4 回生		
	1種	2種	併用	1種	2種	併用	1種	2種	併用	1種	2種	併用
H16年度	26	39	－	1	4	－	1	5	－		3	－
H17年度	39	36	－	2	10	－		7	－	1	1	－
H18年度	43	40	－	1	14	－		5	－	1	5	－
H19年度	39	59	－	4	11	－	1	8	－	2	3	－
H20年度	29	46	－	4	14	－	1	15	－	2	9	－
H21年度	37	27	－	4	11	－	6	7	－	4	5	－
H22年度	32	15	－	3	6	－	1	4	－		3	－
H23年度	31	12	－	2	8	－	7	7	－	1	3	－
H24年度	20	11	－	6	1	－	8	3	－	2	1	－
H25年度	26	5	－	8	4	－	5	4	－	1	3	－
H26年度	29	24	6	2	2		2	2		1		
H27年度	39	18	2	5	2		1	1		2		
H28年度	24	20	9	2	3		1	1	1	1	3	

＜表 7-5＞ 大学院生の日本学生支援機構奨学金受給状況（出願者数と採用者数）

	修士 1 年		修士 2 年		博士 1 年		博士 2 年		博士 3 年	
	出願	採用	出願	採用	出願	採用	出願	採用	出願	採用
H16 年度	198	139	5	5	40	40	1	1		
H17 年度	187	123	7	7	42	42	2	2		
H18 年度	170	120	11	11	34	34				
H19 年度	219	130	5	5	32	32			1	1
H20 年度	231	133	8	8	30	29	1	1		
H21 年度	238	127	13	13	20	20	4	4		
H22 年度	204	118	8	8	25	25				
H23 年度	188	133	4	4	23	23	3	3		
H24 年度	194	136	8	8	23	23			1	1
H25 年度	183	134	3	3	23	23				
H26 年度	149	122			19	19				
H27 年度	146	119	4	4	14	14	1	1		
H28 年度	121	104	6	6	11	11	1	1	1	1

〈表 7-6〉 大学院学の日本学生支援機構奨学金(第 1 種) 返還免除状況

	修士課程				博士後期課程			
	出願 者数	推薦 者数	全額免除 者数	半額免除 者数	出願 者数	推薦 者数	全額免除 者数	半額免除 者数
H20 年度	63	38	13	25	19	10	3	7
H21 年度	70	33	11	22	18	9	4	5
H22 年度	65	43	14	29	20	10	3	7
H23 年度	55	32	11	21	15	7	3	4
H24 年度	62	41	14	27	15	8	2	6
H25 年度	59	41	13	28	17	6	2	4
H26 年度	67	40	14	26	16	8	3	5
H27 年度	60	38	13	25	13	6	2	4
H28 年度	60	36	12	24	7	4	1	3

〈表 7-7〉 私費留学生奨学金受給状況

		学部				修士課程		博士後期課程			研究生 等
		1	2	3	4	1	2	1	2	3	
		年	年	年	年	年	年	年	年	年	
H20 年度	学習奨励費	1	1			2	2	2	1	2	
	民間奨学金等		1	3		2	2	1	1	1	
H21 年度	学習奨励費		2			6	3	1	2	2	4
	民間奨学金等			1	1	2	3	1	3	1	
H22 年度	学習奨励費	1		1		2	4	3			
	民間奨学金等				1	1	3	1		3	2
H23 年度	学習奨励費	1	1		2	1	8			1	
	民間奨学金等	1				4	1	2	3		1
H24 年度	学習奨励費		1				3	2		4	
	民間奨学金等	1	1	1		4	4	3	3	4	
H25 年度	学習奨励費	2		1		3	5	1	1	4	
	民間奨学金等	1	1	1	1		6	2	5	5	
H26 年度	学習奨励費						1	3		2	
	民間奨学金等					3	1	5	1	4	
H27 年度	学習奨励費					5	2	1			
	民間奨学金等					8	4	2	5	2	
H28 年度	学習奨励費					3	6	1			
	民間奨学金等					7	8		2	4	